第１２４回定例会　質 疑 通 告 書

質　問　者	答弁を求める者	質　　問　　の　　要　　旨
西村　秀一	市　長	**１　議案第６２号　淡路市国民健康保険診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件** （1）　病床廃止に至った経緯と判断について （2）　将来の病床再確保の可能性と地域医療への影響 （3）　条例施行期日と国の支援事業との整合性について （4）　診断書手数料の算定根拠と自動車使用料の削減について （5）　北淡診療所の今後の役割について

第１２４回定例会　質 疑 通 告 書

質　問　者	答弁を求める者	質　　問　　の　　要　　旨
村田　沙織	市　長 担当部長	**１　議案第６２号　淡路市国民健康保険診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件** （1）　平成２７年４月に入院病床を休床するに至った経緯及び当時の入院患者数、病床稼働率について （2）　１１年以上にわたり休床しながらも、１９床の許可病床を維持してきた理由は何か。 （3）　現在の受診患者の他医療機関への紹介・搬送状況は。 （4）　今回、病床廃止を決定するに当たり、現在及び将来の地域の入院医療需要について、どのような分析を行ったのか。 （5）　病床廃止後の２階部分について、地域の健康課題や医療状況を踏まえ、どのような活用を考えているのか。 （6）　今回、障害年金関係・生命保険等の診断書の作成について、追加した理由は。 （7）　追加する診断書料金の算定根拠は。 **２　議案第６９号　公の施設の指定管理者の指定に関する件「岩屋温浴施設「美湯　松帆の郷」」** （1）　現在の財務状況を踏まえ、納付金の減免を継続する必要性をどう評価しているのか。 （2）　今回の指定管理者を非公募で選定しているが、これまでの指定管理期間における事業評価をどのように行い、その判断に至ったのか。

第１２４回定例会　質 疑 通 告 書

質　問　者	答弁を求める者	質　　問　　の　　要　　旨
岡田　教夫	市　長	**１　議案第６２号　淡路市国民健康保険診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件** （1）　地域医療構想調整会議により支給対象となることによって、条例制定が行われるのか。 （2）　入院病床数を１９床全て廃止していく理由は。残す選択もあったのではないか。 （3）　病床をなくすことについて、アンケートをとるなど市民の意見を聞いたのか。 **２　議案第６３号　淡路市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例及び淡路市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例制定の件** （1）　３歳児以上限定小規模保育を行うことができる規定を設けるが、淡路市子ども子育て支援事業計画にどのように位置付けることになるのか。 　　また、どのくらいの事業所が参入することとなると想定しているのか。 （2）　認可基準を後退させ、保育の質の低下につながらないと言えるのか。 **３　議案第６４号　淡路市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例制定の件** （1）　一定の要件を満たす理学療法士等を、１人に限り保育士とみなすことができる規定が追加される理由は。 （2）　新設第２９条第４項ただし書内の「支援を受けることができる体制」とは具体的に何か。 （3）　新設第２９条第５項で、これまでの看護師等のみなし保育士に加えて、新たな理学療法士等の各々１人計２人をみなし保育士とすることができるという認識でいいか。

第１２４回定例会　質 疑 通 告 書

質　問　者	答弁を求める者	質　　問　　の　　要　　旨
鎌塚　　聡	市　長 教育長	**１　議案第６５号　淡路市学校事故調査委員会設置条例の一部を改正する条例制定の件** （1）　新設される第９条第２項では、事故調査委員会（調査委員会）の調査の中でいじめ重大事態事案が背景にある疑いがある場合、教育委員会が調査委員会に諮問をして重大事態の調査対応することができることとなる。 ア　すでにそのような事態となることが発生しているから改正することとしたのか。 イ　アでそのような事態でないなら、なぜ、８月の制定時に今回の対応をしていなかったのか。 ウ　教育委員会が第１項の報告を受けた後、調査委員会に重大事態調査をする場合と、本来のいじめ問題調査委員会に重大事態調査を行う諮問をする場合との判断基準は設けているのか。 （2）　調査委員会の設置目的はそもそもいじめ問題を調査するものではない。新設第９条第２項と第３項で行う内容を、いじめ問題調査委員会条例で調査委員会の内容をスムーズに引き継いで対応するような体系をとることもできたのではないか。 **２　議案第６７号　淡路市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件** （1）　提案時に、人事院がいう民間と公務員の差が民間の方が上という状況が市内でも同様となっているかなど市内の景気状況など独自調査をおこなったか。 （2）　市長給与の特例のように、特例により期末手当を特別職ないし市長自らの分だけは上げないという判断は考えなかったのか。